

2018年(平成30年) 1月 神奈川県国民年金基金特別号



ご挨拶

安心した老後の一助に

神奈川県国民年金基金 理事長 小澤良明

新年明けましておめでとうございます。平成30年の年頭に当たり、謹んでお慶び申し上げます。

さて、当基金は国民年金に上乗せする任意の制度として平成3年に厚生労働大臣の認可を受けて発足し、今年で28目を迎えます。

神奈川県内では8万9千人以上の方に加入いただき、1万9千人以上の方が年金を受給されており、年金を安んじており、また、国民年金基金は税制面の優遇や掛金の自由設定など、「使いやすく、メリツトある制度」と自負しております。

今後、国民年金基金の活用を更に促進し、国民年金基金の優遇や掛金の自由設定など、「使いやすく、メリツトある制度」と自負しております。

これまで「自営業やフリーランスの方にも十分な年金」を合言葉に周知に努めてきましたが、若い世代をはじめ、また国民年金基金について詳しく知らない方も多くおられます。将来「もっと早く教えて欲しい」という声が出ないよう、専門職員による個別出張相談等も強化し、今後も国民の皆さまの安心した老後生活の一助となることを念頭に活動を行ってまいります。老後のより豊かなライフプランの実現に、ぜひともお役立て下さい。本年が、皆様方にとって幸多き年になりますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

意外にかかる老後の生活費

夫婦で月々27万円、どうする!?

厚生年金基金等
老齢厚生年金

国民年金
(老齢基礎年金)

会社員等

国民年金基金

共通

国民年金
(老齢基礎年金)

自営業・フリーランス等

自営業・フリーランスの方には
このような上乗せが必要です!

国民年金受取額(夫婦世帯で)
月々約13万円

※保険料を40年間納めたときの満額(平成29年度の額)

国民年金だけでは月々14万円不足という事実

(注)総務省 統計局 家計調査 2016年 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯 月額267,546円

公的な個人年金だから 全額控除の対象

国民年金基金のキャッシュコピーは「今にゆとり、老後にゆとり」。老後だけでなく、今にゆとりとは?

年間掛金額(夫婦で) 約**93万円**

年間掛金額実質 約**65万円**

所得税・住民税が約**28万円も**軽くなる!

例えば...下記夫婦加入例で
年間約93万円の掛金を支払った場合
課税所得金額500万円(所得税20.42%、住民税10%)の夫婦2人で、年間約93万円の国民年金基金の掛金を支払うと税金が**夫婦で約28万円軽減**されます。

男性の平均寿命が80・98歳、女性が87・14歳(2016年・厚生労働省)と、男女共に「人生80年」を迎える時代。リタイア後も10年、20年人生を乗り切らなければならない。老後に必要な生活費を算出すると、既に国民年金(老齢基礎年金)だけでは夫婦で月々14万円も足りないという。

夫65歳以上、妻60歳以上 月々に必要な生活費は約27万円の夫婦のみの無職世帯で、1万円(政府統計)。「意外にかかる」といった印象ではないだろうか。

一方、もらえる国民年金受給額は夫婦で月々約13万円。つまり差引き不足分は14万円。例えば、65歳でリタイアして15年以上のゆとりある豊かなセカンドライフを送りたいと考えると、夫婦世帯で約5万円の生活費が必要計算だ。

既に、収入より支出が多くなると見込まれる現状。「定年後は趣味を思いっきり楽しみたい」「週末は夫婦で外食に」「年に1度は温泉旅行に行けたら」など、漠然と描いていたゆとりあるあなたの老後は、実現可能だろうか。

6割が老後に不安

厚生労働省の調査では、国民年金基金は、「国民年金に上乗せする公的な個人年金」。65歳から生涯給付が受けられる終身年金が基本。加入時の年齢や性別、給付の型、口数等によって、毎月の掛金や年金としてもらえる金額、給付期間を自分で決めることができる。

公的な個人年金

国民年金基金は、「国民年金に上乗せする公的な個人年金」。65歳から生涯給付が受けられる終身年金が基本。加入時の年齢や性別、給付の型、口数等によって、毎月の掛金や年金としてもらえる金額、給付期間を自分で決めることができる。

老後だけでなく、今にゆとりとは?

実は民間の個人年金は支払額に対して最大4万円しか所得控除の対象にならない。しかし国民年金基金最大のメリットだ。

また、「将来受け取る年金も公的年金等控除の対象」となり、税金面で断然有利。「夫婦での加入が断然おすすめですよ」というのも、納得だ。

実際「税制で大きく優遇されるから加入した」「子どもの掛金をサポートしたい」という声も多いという。「老後の蓄えをしながら、今の税金を安くできる」のは、国民年金基金ならではの魅力といえるだろう。

check! 地元の大学生がCMに

テレビやHPで公開中

「国民年金き・きん」とのCMソングでおなじみの国民年金基金。テレビ神奈川(TVKK)やJ・COMなど一部のメディアで、地元大学生とのコラボCMが流れているのは、ご存知だろうか。

15・30秒にキラリ学生のアイデア

若い世代に年金の大切さや国民年金基金の仕組みを知ってもらおうと、7年前からスタート。大学生が企画から撮影、編集といったCM制作を全て手がけており、「学生の創作活動発表の場になる」と大学側からも高く評価されている。

「大学生ならではのアイデアと手作り感溢れるCMが面白いと好評です。過去のCM動画は全て神奈川県国民年金基金のHPから見ることができ、ぜひチェックして下さい」と同基金では話している。4月から新CMも始まるので、あわせて注目したい。

加入例 34歳男性、31歳女性(飲食店経営・夫婦世帯の場合)

加入時年齢	性別	月々の掛金		月々の年金受取額	
		1口目	2口目以降	1口目	2口目以降
34歳0月	男性	12,120円/月	18,180円/月 (6,060円×3口)	20,000円/月	30,000円/月
31歳0月	女性	7,580円/月 (3,790円×2口)	18,585円/月 (6,195円×3口)	20,000円/月	30,000円/月

60歳まで払込 38,960円/月

65歳から70歳まで 70,000円/月

75歳から80歳まで 50,000円/月

80歳から終身 50,000円/月

不足分、月々14万円受け取れます

※80歳で確定年金I型が終わるため、年金月額が夫婦で100,000円となります。

自営業・フリーランスの方へ 国民年金基金で、老後に安心を!

なにになに? 税金も年金もおトク?

自営業・フリーランスのみなさんへ

掛金が全額所得控除だから税金がおトク。

一生運もらえる年金が増えるから、老後もおトク。

わたしも入っています。

国民年金基金の加入条件

神奈川県内に住民登録されている

- 国民年金に加入して保険料を納付されている20歳以上60歳未満の方
- 国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方
- 国民年金に任意加入している在外邦人の方で、神奈川県内に住所を有していた方

平成29年1月1日から、在外邦人(海外に居住されている日本国籍を有する人)で、国民年金に任意加入されている65歳未満の方も加入できるようになりました。

■次の方は加入できません

- 国民年金保険料の免除(一部免除を含む)を受けている方
- 納付猶予制度、学生納付特例制度を受けている方
- 農業者年金に加入されている方

すぐに無料で資料請求ができます!

この紙面ウラに付いているハガキをご利用下さい

まだまだ知らない 国民年金基金についてはウラへ